

警報などの発表・解除時の児童の登下校について

四日市市立塩浜小学校

1. 暴風警報・東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）及び津波（大津波）警報が発表・解除された場合の児童の登校について（塩浜地区：津波浸水の可能性のある地区としての対応）

(1) 午前7:00（始業時刻前）になっても出ている（発表されている）とき

児童の皆さんは学校に来てはいけません。（自宅待機）

【津波（大津波）警報の場合】

(2) 午前10時30分をすぎても解除されないとき

その日の授業はありません。学校はお休みです。（臨時休校）

登校はせず、市対策本部など、公的機関の指示に従ってください。

(3) 午前10時30分までに解除されたとき

解除になってから2時間程度の余裕を持って授業を始めます。登校するときは、できるだけ集まって学校へきます。

そのとき、学校へ着くのが遅くなっても遅刻になりません。あわてず、安全に気をつけて登校しましょう。状況によっては、保護者の方は、集団登校につきそってください。＜非常時給食があります。＞

2. 児童在校時に、暴風警報・東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）及び津波（大津波）警報が発表された場合

・風雨の状況、通学路の安全等を確認した上で、できるだけ安全な方法をとります。緊急に集団下校する場合は「緊急時の引き渡しカード」にそって下校または待機します。状況によっては全員学校に待機させ、お迎えをお願いすることがあります。

・東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）、津波（大津波）警報が発表された場合は、全員、学校待機とし保護します。

必ず迎えに来てください。

3. その他の警報（大雨洪水警報・高潮警報・波浪警報など）について

・これらの警報では、学校は臨時休校しません。しかし、登校することが危険だと保護者が判断された時は、登校させないでください。その場合は、その旨学校へご連絡ください。

※お願い 塩浜小学校 FAX349-0053 TEL349-0052 345-2505

・提出していただいた「緊急時の引き渡しカード」にそって下校または待機します。ご家庭の「緊急時の引き渡し（家庭保管用）」をご確認ください。やむを得ず対応を変更する場合は、必ず連絡帳でお知らせください。

・地区別連絡網が使えるようにご確認ください。

・通学路の安全確保に関わる情報入手された場合は、（できればファックスで）学校までお知らせください。

・自家用車での迎えは学校周辺の混雑が予想されますので、校内や学校周辺道路への駐車は、ご遠慮ください。

・緊急の場合は<すぐメール>の配信をする予定ですが、音信不能になる場合も考えられますので、テレビやラジオ

報道などに十分注意して判断してください。<すぐメール>の配信の内容は、携帯電話を使っ

て塩浜小学校HP内「緊急連絡」のページでも見ていただくことができますようになりました。